

厚生労働省  
広島労働局発表  
令和5年9月5日

担当 広島労働局労働基準部健康安全課  
副主任地方労働衛生専門官 丹生 伸英  
衛生係主任 馬屋原 一海  
電話 (082-221-9243)

## 全国労働衛生週間の取組を公表します

—初の取組！広島労働局長が安全衛生に積極的に取り組む事業場を訪問—

広島労働局（局長 かまいし ひてお 釜石 英雄）は、令和5年度全国労働衛生週間（10月1日から同月7日までを本週間、9月1日から同月30日までを準備期間）期間中の取組を公表します。

労働者が健康的に働くことができる職場の重要性について改めて認識を深めていただくとともに、自主的な労働衛生活動の一層の促進を図っていただくよう、呼びかけます。

### 【ポイント】

#### 「全国労働衛生週間」の実施（別添資料1）

労働者の健康管理や職場環境の改善等の労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康の確保等を図ることを目的として、昭和25年から実施されており、本年で74回を迎えます。

全体スローガン

「目指そうよ二刀流 ころろとからだの健康職場」

### 【主要な取組】

- （1）全国労働衛生週間中の取組の推進を関係団体に要請します。
- （2）労働局長が労働衛生に関して先進的な取組を行う事業場を訪問して、経営トップや従業員と取組の成果等について意見交換をします。

企業名 リライアンス・セキュリティー株式会社

所在地 広島市中区舟入川口町 14-22

業種 警備業

主要な取組 熱中症ほか

訪問日時 令和5年9月11日（月）9:30～11:30

※ 熱中症は警備業で高い割合を占めていることから、好事例を収集して同業他社に水平展開することを狙いとしています。

現地（企業所在地）での取材を希望される場合は、担当者までご連絡ください。

### 別添資料

- 1 第74回全国労働衛生週間（リーフレット）
- 2 STOP!熱中症 クールワークキャンペーンを展開中です！（リーフレット）
- 3 毎年9月の警備業における熱中症発生状況（平成30年～令和4年）

# 第74回 全国労働衛生週間

2023（令和5）年10月1日(日)～7日(土) [準備期間：9月1日～30日]

全国労働衛生週間スローガン

## 目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場

**誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします！**

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

### 準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょ

- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組

### 全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・労働基準監督署

# 取り組みには、以下の情報や支援をご活用ください。

## 産業保健活動総合支援

産業保健総合支援センターは、産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しています。

地域産業保健センター（地産保）では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを実施しています。

また、事業主団体等を通じて、中小企業等の産業保健活動の支援を行う「団体経由産業保健活動推進助成金」による支援も実施しています。

- 産業保健総合支援センター（さんぽセンター）

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



- 団体経由産業保健活動推進助成金

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1251/Default.aspx>



## メンタルヘルス対策

職場でのメンタルヘルス対策に関する法令・通達・マニュアル、「ストレスチェック実施プログラム（無料）」を掲載しています。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>



メール・電話・SNS相談窓口を設置し、メンタルヘルス対策の取組事例などを紹介しています。

- 働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



## 治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援のガイドラインや企業の取組事例、シンポジウムなどの総合的な情報を紹介しています。

- 治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp>



## 化学物質管理

化学物質のラベル・SDSの作成、危険有害性に応じたリスクアセスメントを着実に実施するための情報を提供しています。

- 職場のあんぜんサイト

[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku\\_index.html](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku_index.html)



## 転倒・腰痛予防対策

「いきいき健康体操」（監修：松平浩）

- 動画

<https://www.mhlw.go.jp/content/000895038.mp4>



- 解説書

<https://www.mhlw.go.jp/content/kaiset.pdf>



## SAFEコンソーシアム

「従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム」  
※ に加盟し安全衛生の取り組みを社内外にPRしましょう！



※ 増加傾向にある転倒・腰痛などの労働災害について、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図る活動体です。趣旨に賛同した企業、団体でコンソーシアムを構成し、労働災害問題の協議や、加盟者間の取り組みの共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

- SAFEコンソーシアムポータルサイトはこちら（サイト内から加盟申請もできます）

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



## 高齢労働者の健康づくり

高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向けた取り組みを進めましょう。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/newpage\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/newpage_00007.html)



## 働き方改革

時間外労働の削減や年次有給休暇取得促進など働き方改革の推進に役立つ情報を紹介しています。

- 働き方の現状が把握できる「自己診断」等（働き方・休み方改善ポータルサイト）

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>



- 各種助成金や無料相談窓口の紹介等（働き方改革特設サイト）

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top>



## 労働安全衛生調査

事業所が行っている安全衛生管理や、そこで働く労働者の不安やストレスなど心身の健康状態についての調査結果を公表しています。

安全衛生管理の参考資料として活用するとともに、調査対象となった際のご協力をお願いします。

[https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50\\_an-ji.html](https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list46-50_an-ji.html)



## その他

- 職場における熱中症予防情報

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



- 職場における受動喫煙防止対策

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html)



- 労働基準監督署等への届出は電子申請が便利です！

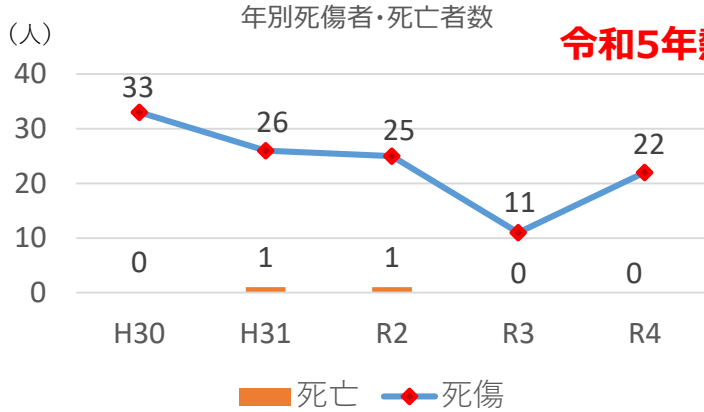
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>



# 令和5年5月から9月までは STOP!熱中症 クールワークキャンペーンを展開中です!

広島県内の職場で発生している熱中症は以下のような傾向があります。

資料出典 労働者死傷病報告 (平成30年～令和4年)



## 令和5年熱中症による死亡災害1件発生(8月)!

### 1 発生状況の推移

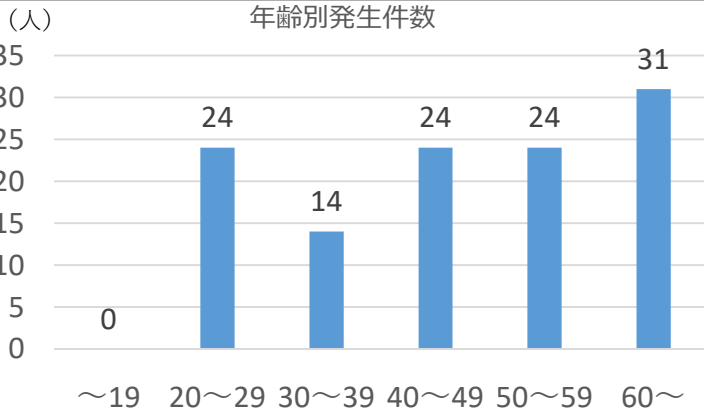
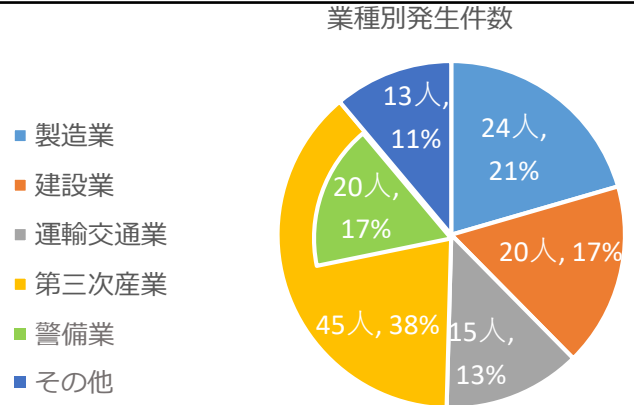
ほぼ毎年20件以上の熱中症による労働災害が発生し、死亡災害も5年間に2件発生しています。

体調不良を抱えたまま作業を行う等、裏面の対策を講じていれば防げた災害も多く含まれます。

### 2 業種別の特徴 (平成30年～令和4年)

高温多湿の環境下で熱中症は発生します。屋外での発生が多いものの、工場内等屋内でも発生しています。

このようなことから、どの業種でも発生のリスクがあります。

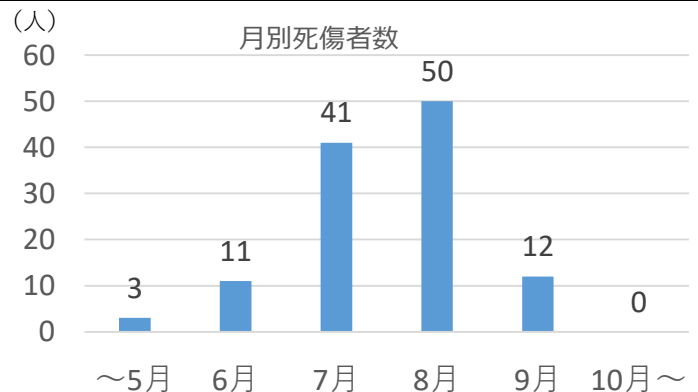


### 3 発症年齢の特徴 (平成30年～令和4年)

人には体温を含め身体の状態を一定に保つ働きが備わっていますが、高齢になるとその機能が低下します。高年齢層の被災者が最も多いはそのことが反映されているものと思われます。高年齢労働者の熱中症防止には特に留意しましょう。

### 4 発症月の特徴 (平成30年～令和4年)

全体の熱中症の約8割が7, 8月に発生しています。特に7月は例年梅雨明けを迎え急激に気温が上がるため、暑熱順化していない人をはじめとして熱中症にかかるリスクが高まります。





# 重点取組期間（7月）チェック項目

- 作業環境管理**  
暑さ指数（WBGT）の低減効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行ってください。
- 作業管理**
  - 急激な暑さ指数（WBGT）の上昇があった場合は、労働者の暑熱順化ができていないことから、プログラムに沿って暑熱順化を行うとともに、暑さ指数（WBGT）に応じた作業の中断等を徹底してください。
  - 水分及び塩分の積極的な摂取や熱中症予防管理者等によるその確認を徹底してください。
- 健康管理**  
当日の朝食の未摂取、睡眠不足、体調不良、前日の多量の飲酒、暑熱順化の不足等について、作業開始前に確認するとともに、巡視の頻度を増やしてください。
- 労働衛生教育**  
期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的な教育を行ってください。
- 異常時の措置**
  - 本人や周りが少しでも異変を感じた際には、必ず、一旦、作業を離れ、病院に搬送するなどの措置をとるとともに、症状に応じて救急隊を要請してください。なお、本人に自覚症状がない、又は大丈夫との本人からの申出があったとしても周囲の判断で病院への搬送や救急隊の要請を行ってください。
  - 病院に搬送するまでの間や救急隊が到着するまでの間には、必要に応じて水分・塩分の摂取を行ったり、衣服を脱がせ水をかけて全身を急速冷却すること等により効果的な体温の低減措置に努めてください。その際には、一人きりにせず誰かが様子を観察してください。
  - 体調不良の者を休憩させる場合は、状態の把握が容易に行えるように配慮し、状態が悪化した場合の連絡・対応方法を確認しておいてください。異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請してください。

## 学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報



### 中小企業の事業主、安全・衛生管理担当者、現場作業員向け 働く人の今すぐ使える熱中症ガイド



CLICK

 梅雨が明けると本格的な暑さが到来します。今から暑さに備えましょう。



ポータルサイト「学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報」  
<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

## 毎年9月の警備業における熱中症発生状況(平成30年～令和4年)

広島労働局

No.	発生月	性別	年齢(十歳代)	職種	経験(年数)	休業見込	事故の型	起因物	災害発生状況
1	令和元年 9月	男	70 代	警備員	7年	5日	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	広島県安芸郡海田町先の住宅工事現場において、交通誘導警備業務に従事中、異常な発汗を伴い、意識が朦朧としてきて意識を消失。周囲に居た施工主により119番通報を行い救急搬送されたものである。
2	令和2年 9月	男	50 代	警備員	3年	7日	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	施設警備業務で守衛室に受付業務を実施中、熱中症で意識を失い、救急搬送された。前日の夜は暑くて2時間ぐらしか寝られず睡眠不足であった。水分や食事は摂っていたが、昼頃から頭痛で頭が「ぼーと」していた。
3	令和 3年 9月	女	40 代	警備員	4か月	10日	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	工事現場で警備業務中、軽度の熱中症と思われる症状で足が痙攣し、その場で転倒したので救急車で搬送された。転倒の際、左足を捻り負傷した。